

# 実践記録

シリーズ

97

## 子どもと親と保育者と公民館の4者の共育の場をめざして

～平成17年度保育者研修会より～

### 1 保育者研修会の概要

平成17年度保育者研修会は、2月27日鳥屋野地区公民館、3月2日黒崎北部公民館、4日石山地区公民館の3会場において開催されました。

新潟市では、平成8年度より、公民館保育に携わる保育者を養成する「保育者養成講座」を毎年開催しています。現在250名が保育者登録をして、各公民館で活動しています。「保育者研修会」は全登録保育者を対象として、同じく、平成8年度より毎年開催されています。

保育者研修会の目的は、保育室の意義を深く理解し、より良い保育室の運営を図るために、保育者の資質向上をねらいとすることにあります。研修会のテーマは、毎年、時宜にかなったものを保育担当職員による保育委員会で選定しています。今回は「公民館保育室が設置された経緯と意義について」というテーマで、保育室の生みの親ともいえる大河内芳子さんからご講義いただきました。

また、合併後初めての研修会ということで、各教育事務所で活動している保育グループや保育協力者に参加を呼びかけました。新津、豊栄、西川、小須戸、亀田の各教育事務所より19名の方が出席されました。



研修風景

### 2 新潟市の公民館保育の歴史について

昭和49年6月の文部省（現文部科学省）社会教育審議会の建議「乳幼児期における家庭教育の振興方策について」を受け、昭和50年に中央公民館で「乳児期家庭教育学級」（ゆりかご学級）を開設するにあたり、急ごしらえの保育室を設置したのが始まりでした。その後、専用の保育室を求める市民の声も

新潟市関屋地区公民館 嘴託 近 昭子

あり、昭和55年に講座室の1室を保育室に改装しました。現在では、旧市内12館すべてに専用の保育室が設置されています。

当初は、無償のボランティアが保育に当たっていましたが、平成5年に保育をつける対象事業を決めて、保育者謝礼が予算化されました。

保育対象事業は、「新潟市男女共同参画行動計画」に関する事業、公民館の「家庭教育学級」、離乳食講習会など「保健所が主催する事業」「市政モニターハンター会議」となっています。



大河内さんの講義

### 3 大河内芳子さんのご講義より

保育者には子どもたちの育ちをサポートするとともに、親をサポートすることも求められています。自分の子育て期とは社会情勢や親の育児についての考え方方が違うことを理解した上で、どんな言葉がけが必要なのか、親の預ける不安が「預けてよかった」という喜びに変わるような保育とは、日々考えながら保育活動を行う必要があります。

研修会後の保育者の感想には、「自分が保育を通して学ばせていただいていることに感謝したい」「共感してあげる、そしてわかってあげる、こころ（真心）ある保育と対応が大切であることを再認識しました」とありました。

### 4 おわりに

新潟市は保育室を、ただ子どもを預かるだけではなく、そこにかかわるすべての人たちの学びの場としてとらえています。それは、子どもと親と保育者と公民館の4者の共育の場であるということです。皆で学びあいながら、「子どもたちの育ちの場」をサポートしていきましょう。